

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 晴山物産ショッピングビル
- 2 所在地 松戸市五香八丁目44番地7ほか
- 3 建物設置者 晴山物産株式会社 代表取締役 武田好弘
- 4 小売業者名 株式会社ギガ物産 (食料品) ほか11者
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 236台 (変更後) 296台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) 250台 (変更後) 254台
  - (3) 小売業を行う者の開店時刻  
(変更前) 午前10時 (年間10日午前9時) (変更後) 午前9時
  - (4) 駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分  
(年間10日午前8時30分から年間60日午後10時30分)  
(変更後) 午前8時30分から午後9時30分  
(午前8時30分から年間60日午後10時30分)
  - (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 4ヶ所 (変更後) 2ヶ所
- 6 変更年月日
  - (1)(2)(5) 平成27年2月1日
  - (3)(4) 平成26年12月10日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成26年12月5日
  - (2) 公告縦覧期間 平成27年1月6日～平成27年5月6日
  - (3) 説明会 平成27年1月5日 説明会不要承認・軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 松戸市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ※ ( ) 内は変更前
- 1 店舗面積：11,153㎡
  - 2 駐車場の収容台数：296台 (236台)
  - 3 駐輪場の収容台数：254台 (250台)
  - 4 荷さばき施設の面積：462㎡
  - 5 廃棄物等の保管施設の容量：39㎡
  - 6 開店時刻：午前9時  
(午前10時 (年間10日午前9時))  
閉店時刻：午後9時 (年間60日午後10時)
  - 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～午後9時30分  
(午前8時30分～  
年間60日午後10時30分)  
(午前9時30分～午後9時30分  
(年間10日午前8時30分～  
年間60日午後10時30分))
  - 8 駐車場の出入口の数：2ヶ所 (4ヶ所)
  - 9 荷さばき可能時間帯： 24時間

## 第2 県の意見

「意見なし」 平成27年6月2日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、店舗隣接地駐車場を届出駐車場とすることによる位置の変更及び、それに伴う駐車場出入口の数及び位置の変更であり、当該駐車場は既に来客用駐車場として利用されていること、並びに敷地内における駐輪場の位置の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。また、開店時刻を昼間の範囲内で1時間早める変更で既に年間10日間開店していた時間に、通年で開店するものであり、また、それに伴う駐車場利用時間の変更で、延長される駐車場利用可能時間帯は朝の通学時間に係らず、また騒音等への影響もほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく松戸市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聞いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スカイプラザ柏
- 2 所在地 柏市柏一丁目112番地 ほか
- 3 建物設置者 株式会社スカイプラザ柏 代表取締役 寺嶋 哲生ほか104者
- 4 小売業者名 株式会社そごう・西武（百貨店）ほか18者
- 5 変更しようとする事項

（1）小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前） 開店時刻 午前10時、閉店時刻 午後8時

（変更後） 開店時刻 午前 8時、閉店時刻 午後9時

（2）駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前9時30分から午後10時30分

（変更後） 午前7時30分から午後10時30分

- 6 変更年月日 平成26年12月22日

7 処理経過

- （1）届出日 平成26年12月18日
- （2）公告縦覧期間 平成27年2月3日～平成27年6月3日
- （3）説明会 平成27年1月19日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- （1）柏市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年6月5日通知

<理由>

- （1） この変更届出は、昼間の範囲内で開店時刻を2時間繰り上げ、閉店時刻を1時間繰り下げる変更及び、それに伴う駐車場利用時間の変更で、店舗周辺は通学路となっているためあらかじめ学校と協議し、通学時間帯に警備員を配置することとしていること、また変更後の騒音予測においても基準値を下回り、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2） 法第8条第1項に基づく柏市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：39,729㎡
- 2 駐車場の収容台数：340台
- 3 駐輪場の収容台数：50台
- 4 荷さばき施設の面積：304㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：326㎡
- 6 開店時刻：午前8時（午前10時）  
閉店時刻：午後9時（午後8時）
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前7時30分から午後10時30分  
（午前9時30分から午後10時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前9時～午後6時